(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4994132号 (P4994132)

(45) 発行日 平成24年8月8日(2012.8.8)

(24) 登録日 平成24年5月18日(2012.5.18)

(51) Int.Cl. F 1

 A 4 7 B 51/00
 (2006.01)
 A 4 7 B 51/00
 5 0 1 B

 A 4 7 B 77/04
 (2006.01)
 A 4 7 B 51/00
 5 0 1 E

 A 4 7 B 77/04
 A

請求項の数 7 (全 12 頁)

特願2007-180006 (P2007-180006) ||(73)特許権者 000239219 (21) 出願番号 (22) 出願日 平成19年7月9日(2007.7.9) 福伸電機株式会社 (65) 公開番号 特開2009-11731 (P2009-11731A) 兵庫県神崎郡福崎町福田447-1 (43) 公開日 平成21年1月22日 (2009.1.22) ||(74)代理人 110000349 平成22年6月29日 (2010.6.29) 特許業務法人 アクア特許事務所 審查請求日 (72) 発明者 山中 実 兵庫県神崎郡福崎町福田447-1 福伸 電機株式会社内 |(72)発明者 木村 真一 兵庫県神崎郡福崎町福田447-1 福伸 電機株式会社内

> (72)発明者 栗山 秀仁 兵庫県神崎郡福崎町福田447-1 福伸

> > 電機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】昇降式吊戸棚

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

底面と前面が開放されたキャビネットと、該キャビネットに対して昇降可能に支持される昇降ラックとを備え、キッチンの上方に設置される昇降式吊戸棚において、

前記キャビネットの前面に配置される扉部材と、

前記扉部材を昇降させる牽引部と、

前記扉部材の両側縁それぞれに配置された、被案内部を有する連結金具と、

前記キャビネットの両側壁それぞれに配置された、前記被案内部を案内するガイドを有するガイド金具とを備え、

さらに、前記連結金具と前記ガイド金具との隙間に配置されたスペーサ部材を備えることを特徴とする昇降式吊戸棚。

【請求項2】

前記ガイドは前記ガイド金具に設けられた溝であって、

前記被案内部は前記ガイドに嵌合するプーリであることを特徴とする請求項 1 記載の昇降式吊戸棚。

【請求項3】

前記スペーサ部材は、前記連結金具と前記ガイド金具との隙間と略等しい厚みを備え、前記扉部材が昇降する際には、前記スペーサ部材は前記連結金具または前記ガイド金具と接触摺動することを特徴とする請求項1記載の昇降式吊戸棚。

【請求項4】

前記スペーサ部材は、少なくとも前記ガイドより前面側と、前記ガイドより背面側とに配置されることを特徴とする請求項1記載の昇降式吊戸棚。

【請求項5】

前記ガイドより前面側に配置されたスペーサ部材は前記連結金具と前記ガイド金具との隙間と略等しい厚みを備え、

前記ガイドより背面側に配置されたスペーサ部材は前記隙間よりも若干薄い厚みを備えていることを特徴とする請求項4記載の昇降式吊戸棚。

【請求項6】

前記スペーサ部材は、樹脂製のブロック材であることを特徴とする請求項 1 記載の昇降式吊戸棚。

10

20

30

40

【請求項7】

前記ガイドは、前記被案内部をその停止位置から上に行くに従って前記キャビネットの前方に向かって案内する傾斜部と、

前記傾斜部に連続してほぼ鉛直方向に案内する直線部とを備えていることを特徴とする 請求項1記載の昇降式吊戸棚。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、キッチンの上方に設置される昇降式吊戸棚に関する。

【背景技術】

[0002]

厨房において、キッチン等の調理設備の上部には空間が空いているため、キッチンの上方に吊戸棚を設置している場合が多い。厨房では、碗、皿、カップ等の食器類、鍋、フライパン等の調理器具、塩、胡椒等の調味料など、大小様々な物を使用する。このため、これらの食器類、調理器具、調味料等は上記吊戸棚に収納される。

[0003]

また、生活様式や食生活の多様化に伴って、上記した食器類、調理器具、調味料等は増加傾向にある。さらに昨今の高齢化に伴い、上記吊戸棚の使い勝手の良さや便利さ等を求める要望もある。

[0004]

そこで、通常は上方に位置する棚(ラック)を手動や電動によって昇降する昇降式吊戸棚が提案されている。ラックを昇降させる方式は様々な構成のものが提案されているが、なかでもキャビネットと、このキャビネットからほぼ垂直方向に昇降可能な昇降ラックを備えた構成が提案されている(例えば特許文献1)。

[0005]

しかし昇降ラックを垂直方向に昇降させる構成においては、昇降ラックの全面を露出させるために、昇降ラック全体をキャビネット下方に下げるだけのストロークがキャビネットの下方に必要である。そこで従来からも、キャビネットの前面扉を昇降ラックの上下動と連動させて開閉し、昇降ラックを降ろした状態において昇降ラックの上端がキャビネットの下端よりも上にある構成が開示されている(例えば特許文献 2)。この構成によれば、前面扉に隠れるはずの位置からも出し入れすることができるため、昇降ラックの高さを高くすることができ、限られた高さの上方空間において容積の大きな昇降ラックを設置することができる。

【特許文献1】特開2006-000677号公報

【特許文献2】特開2006-340756号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかし特許文献 2 に記載の構成にあっては、扉の下端が回動して開く構成であるため、 前面の開放スペースは小さい。このため、特に昇降ラックの上段は鍋や箱物などの大きな

ものを出し入れしにくいという問題がある。扉をさらに大きく開くことも考えられるが、 吊戸棚の前方に大きく扉が張り出すことになるため、頭上に前板が迫ってくることとなり 、圧迫感を与えるおそれがある。

[0007]

また、扉が移動する構成とした場合、扉のがたつきが問題となる。吊戸棚は比較的大きい割にはキャビネットの剛性は高くなく、全体的なゆがみが生じやすい。特に建物の壁面に取り付けたとき、壁面のゆがみがキャビネットに転写される。このため、過度に部材同士のクリアランスを高めるとゆがみによって部材同士が噛み合ってしまい、動作不良(扉の移動に生じる支障)に陥るおそれがある。一方、遊びが大きくなれば必然的にがたつきが生じ、動作時の異音発生や不安定感、そしてやはり動作不良の原因となるおそれがある

10

20

[00008]

そこで本発明は、昇降ラックを下げるストロークを短くして容積の増大を図りつつ、可動部材である扉のがたつきを最小限に留めた昇降式吊戸棚を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記課題を解決するために、本発明にかかる昇降式吊戸棚の代表的な構成は、底面と前面が開放されたキャビネットと、該キャビネットに対して昇降可能に支持される昇降ラックとを備え、キッチンの上方に設置される昇降式吊戸棚において、キャビネットの前面かつ上方に配置される上扉と、キャビネットの前面かつ下方に配置される扉部材と、扉部材を昇降させる牽引部と、扉部材の両側縁それぞれに配置された、被案内部を有する連結金具と、キャビネットの両側壁それぞれに配置された、被案内部を案内するガイドを有するガイド金具とを備え、さらに、連結金具とガイド金具との隙間に配置されたスペーサ部材を備えることを特徴とする。

[0010]

上記構成によれば、キャビネットに取り付けられたガイド部材と、扉部材に取り付けられた連結金具との間にスペーサ部材を設けたことにより、キャビネットのゆがみを許容しつ、これらのがたつきを最小限に留めることができる。

[0011]

30

ガイドはガイド金具に設けられた溝であって、被案内部はガイドに嵌合するプーリであることを特徴とする。このような構成とすることにより、ガイド金具と連結金具とは平行に移動するため、スペーサ部材によって有効にがたつきを吸収することができる。

[0012]

スペーサ部材は、連結金具とガイド金具との隙間と略等しい厚みを備え、扉部材が昇降する際には、スペーサ部材は連結金具またはガイド金具と接触摺動するよう構成してもよい。

[0013]

さらにスペーサ部材は、少なくともガイドより前面側と、ガイドより背面側とに配置されていてもよい。これにより、左右方向のがたつきのみでなく、斜変形も防止することができるため、より剛性を向上させることができる。

40

[0 0 1 4 **]**

このとき、ガイドより前面側に配置されたスペーサ部材は連結金具とガイド金具との隙間と略等しい厚みを備え、ガイドより背面側に配置されたスペーサ部材は隙間よりも若干薄い厚みを備えていてもよい。前面側では正確にがたつきを防止し、背面側では少し遊びを持たせることにより、組立性を向上させることができる。

[0015]

スペーサ部材は、樹脂製のブロック材によって形成することができる。樹脂材料の例としては、ポリプロピレン、ポリカーボネート、ポリアセタールなどの摺動性の低い結晶性樹脂を好適に用いることができる。

10

20

30

40

50

[0016]

ガイドは、被案内部をその停止位置から上に行くに従ってキャビネットの前方に向かって案内する傾斜部と、傾斜部に連続してほぼ鉛直方向に案内する直線部とを備えていてもよい。上記構成によれば、扉部材を上方へと移動するに伴い、傾斜部によってまずキャビネット前方へと移動し、次にキャビネットの前方側に沿って上昇する。したがって扉部材の前面側への張り出し量を最小限にすることができる。

【発明の効果】

[0017]

本発明によれば、昇降ラックを下げるストロークを短くして容積の増大を図りつつ、可動部材である扉のがたつきを最小限に留めた昇降式吊戸棚を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0018]

以下に添付図面を参照しながら、本発明の好適な実施の形態について詳細に説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。なお、以下の実施形態に示す寸法、材料、その他具体的な数値などは、発明の理解を容易とするための例示に過ぎず、特に断る場合を除き、本発明を限定するものではない。

[0019]

本実施形態では、キッチン用昇降式吊戸棚(以下「吊戸棚」と略称する)の昇降ラックと、昇降ラックの前面を塞ぐ下扉とを連動させ、両装置を互いに逆方向に移動させている。従って、昇降ラックの下降ストロークを長くしなくとも前面の開放スペースを十分に確保することができる。そして下扉は、上昇する際に上扉の下端を回り込み、その表面に沿って上昇する点に特徴を有している。ここでは、本実施形態の理解を容易にするため、まず吊戸棚の配置および駆動機構について説明し、その後で本実施形態の特徴を詳述する。

[0020]

図1は、本実施形態のシステムキッチンと吊戸棚との位置関係を示した斜視図である。システムキッチン100は調理に必要な火(加熱)や水を中心に調理器具がその大きさに応じて各収納庫に配されている。吊戸棚110は、システムキッチン100の上方に設置されているが、高所にある扉を開閉することなく、収納部分をキッチン使用者の目の高さまで下ろし、前方に手を伸ばして被収納物を収納または取り出せるようにしたものである

[0021]

上記システムキッチン100は、シンク130、調理スペース140およびコンロ150の概ね3つの部位で構成されている。かかるシステムキッチン100のうち、シンク130および調理スペース140の幅にわたる領域の上方において、吊戸棚110は、壁500に背面を固定支持されている。一方、火気を扱うコンロ150の上方には、吊戸棚110に隣接して、レンジフード160が吊戸棚同様に壁500に固定支持されている。

[0022]

吊戸棚110は、下方が開放されたキャビネット170と、キャビネット170の下方にてキャビネット170の内外へ昇降する昇降ラック180とを含む。昇降ラック180は収納部を有し、前面の大部分が開放されていて、食器や台所回りの物品を出し入れすることができる。

[0023]

本実施形態において、キャビネット170の前面には、扉部材として、上方に配置される上扉172と、下方に配置される下扉174とを備えている。そして昇降ラック180が下降してキャビネット170の下方に出現するとき、これと連動して下扉174が上方へ移動する。従って、昇降ラック180の上端がキャビネット170の下端より下降せずとも、昇降ラック180の開放前面は使用者の目の前に出現する。かかる構成により昇降ラック180の可動範囲を狭くすることができ、昇降動作時間を短縮したり、昇降ラック180の高さ方向の寸法を大きくして容積増大を図ったりすることができる。以下に昇降

ラック180と、下扉174とを連動させる駆動機構について説明する。

[0024]

(昇降ラックの駆動機構)

図2は、昇降ラック180の駆動機構を示した図である。ここでは、主として昇降ラック180の昇降動作を説明するため吊戸棚110前面側から観察している。また、理解を容易にするため図2では下扉174の図示を省略している。

[0025]

まず、駆動モータ190の回転によって、水平方向左右に駆動プーリ192から2条の幅広索体200が巻き出される。この幅広索体200は、キャビネット170の両側板の近傍に固定設置され定滑車として機能する転向滑車210によって垂直方向に転向され、端部はそれぞれ昇降ラック180に固定され動滑車として機能する昇降滑車212を巻回して、キャビネット170の上方に固定されている。従って、駆動モータ190を回転駆動することによって昇降ラック180を昇降することができる。ここで、索体は縄に限らず帯も含む。

[0026]

こうして昇降ラック180が降下すると下扉174(図示せず)の背面から収納部22 0が出現する。

[0027]

(下扉の駆動機構)

図3は、昇降ラック180に連動する下扉174の駆動機構(牽引部)を示した図である。かかる図3は、吊戸棚110を側面から観察している。ここで、下扉174は、図2で示した昇降ラック180にさらに連動して昇降する。

[0028]

図3(a)は、昇降ラック180がキャビネット170に収納されている状態を示している。昇降ラック180と下扉174との間には定滑車としての下扉用滑車250が固定設置される。下扉用滑車250は、2つのリール(第1リール252、第2リール254)が連結され軸を等しくして回転自在に軸支されている。そして、第1リール252には昇降ラック180を懸垂する第1索体260が巻回され、第2リール254には下扉174を懸垂する第2索体262が巻回されている。

[0029]

ここで、昇降ラック180と下扉174とをそれぞれ懸垂する第1索体260および第 2 索体262は、リールに対して互いに逆回転に巻回されているので、昇降ラック180 または下扉174の一方が上昇すると他方が連動して自重により下降する。

[0030]

図3(b)は、昇降ラック180がキャビネット170から抜出(下降)した状態を示している。昇降ラック180がガイドレール264に案内されつつ下降すると第1索体260が第1リール252を引っ張り、第1リール252と連結している第2リール254は回転軸256を中心に第1リール252と同一の角度分だけ回転する。そして、第2リール254の巻張力により第2索体262に接続された連結金具266と下扉174が上昇する。従って、昇降ラック180の下降に応じて下扉174が上昇し、その移動量の和が昇降ラック180の開放スペースとなるので、下降ストロークを長くしなくとも昇降ラック180前面の開放スペースを十分に確保することが可能となる。

[0031]

(下扉のガイド機構)

次に、下扉のガイド機構と動作について説明する。図 4 は下扉のガイド機構を説明する 図である。

[0032]

図4(a)は、ガイド機構を説明するための分解図である。下扉174の両側縁の背面には、連結金具266に下扉174を取り付けるための扉駆動金具176がそれぞれ取り付けられている。連結金具266には被案内部である上コロ268と下コロ270が設け

10

20

30

40

られている。また連結金具266の上端には、第2索体262を取り付けるための吊下部272が設けられている。キャビネット170の両側壁それぞれにはガイド金具280が設けている。このガイド金具280には上コロ268を案内する上ガイド282と、下コロ270を案内する下ガイド284とを設けている。またガイド金具280には、後述する収容機構390を備えている。

[0033]

ガイド金具280は板状体であって、上ガイド282および下ガイド284はガイド金具に設けられた長穴である。上ガイド282および下ガイド284の下端にはそれぞれ大径部282a、284aが形成されており、上コロ268および下コロ270の頭を挿入することができる。上コロ268および下コロ270は端面に溝を有する糸巻き状のプーリーであって、上ガイド282および下ガイド284の長穴の縁に嵌合することによって移動を案内される。

[0034]

また、上ガイド 2 8 2 および下ガイド 2 8 4 は、上コロ 2 6 8 または下コロ 2 7 0 の停止位置(ほぼ下端の位置)から上に行くに従ってキャビネット 1 7 0 の前方に向かって案内する傾斜部 2 8 2 b、 2 8 4 bに連続してほぼ鉛直方向に案内する直線部 2 8 2 c、 2 8 4 c とを備えている。

[0035]

上ガイド282および下ガイド284が上記形状をしていることにより、下扉174を上方へと移動するに伴い、下扉174は傾斜部282b、284bによってまずキャビネット前方へと移動し、次に直線部282c、284cによって上扉172の前方側に沿って上昇する。これにより下扉174が上扉172の下端を回り込み、その表面に沿うように上昇することができる。

[0036]

図4(b)はガイド機構の組立図である。上コロ268および下コロ270は上ガイド282および下ガイド284にその頭を嵌合させ、スライド移動可能になっている。連結金具266の吊下部272には第2索体262が取り付けられ、懸垂されることにより下扉174は停止している。この停止位置から第2索体262が上方に連結金具266を牽引することにより、上コロ268および下コロ270が上ガイド282および下ガイド284に案内されながら、下扉174が上昇する。

[0037]

(がたつき防止機構)

図5は下扉のガイド機構を説明する斜視図である。図4および図5に示すように、本実施形態においては、連結金具266とガイド金具280との隙間に、スペーサ部材286、288を備えている。図5は連結金具266およびガイド金具280の構成を説明する斜視図である。スペーサ部材286は連結金具266のガイド金具側に取り付け固定され、ガイド(上ガイド282および下ガイド284)よりも背面側に配置されている。スペーサ部材288はガイド金具280の連結金具側に取り付け固定され、ガイドよりも前面側に配置されている。なおスペーサ部材286、288はいずれも、連結金具266またはガイド金具280のどちらに取り付けてもよい。

[0038]

スペーサ部材286、288は、連結金具266とガイド金具280との隙間と略等しい厚みを備えた樹脂製のブロック材である。そして下扉174が昇降する際には、スペーサ部材286は、288は連結金具266またはガイド金具280と接触摺動するよう構成している。

[0039]

上記構成によれば、連結金具266とガイド金具280が直接摺動していないため、キャビネット170にゆがみが生じた場合であってもこれらが噛み合ってしまうことがない。それにもかかわらずこれらの隙間をスペーサ部材286、288によって埋めることができることから、すなわちキャビネットのを許容しつつ、下扉174のがたつきを最小限

10

20

30

40

に留めることができる。

[0040]

特に上ガイド282および下ガイド284がガイド金具280に設けられた溝であって、上コロ268および下コロ270がプーリであることから、連結金具266とガイド金具280とは平行移動である。したがって、上記構成のスペーサ部材286、288によって有効にがたつきを吸収することができる。

[0041]

またスペーサ部材をガイド(上ガイド282および下ガイド284)の前面側と背面側の両方に配置したことにより、左右方向のがたつきのみでなく、斜変形も防止することができるため、より剛性を向上させることができる。このとき、ガイドより前面側に配置されたスペーサ部材288は隙間と略等しい厚みとし、背面側に配置されたスペーサ部材286は隙間よりも若干薄い厚みとしてもよい。これにより前面側では正確にがたつきを防止し、背面側では少し遊びを持たせることにより、組立性を向上させることができる。

[0042]

なおスペーサ部材 2 8 6 、 2 8 8 は樹脂材料を用いることができ、その具体例としてはポリプロピレン、ポリカーボネート、ポリアセタールなどの摺動性の低い結晶性樹脂を好適に用いることができる。

[0043]

図 6 は下扉の動作を説明する図であって、図 4 (b)のガイドの形状を参照しながら下扉の動作を説明する。

[0044]

図6(a)は停止位置にある状態を示している。この状態から第2索体262に牽引されることにより、下扉174は始動する。このとき図4(b)に示すように、上ガイド282の傾斜部282bの方が、下ガイド284の傾斜部284bよりも鉛直線に対する傾きが大きい。これにより、図6(b)に示すように、下扉174の下端より上端の方が先にキャビネット前方へと移動を開始する。そして図6(c)に示すように下扉174の上端が上扉172の下端よりも前方へと移動したところで、上コロ268および下コロ270は直線部282c、284cに至り、図6(d)に示すように上昇が開始される。そして直線部282c、284cの上端まで上昇すると、図6(e)に示すように下扉174の上側と上扉172の下側とが重なった状態となる。

[0045]

図7は、下扉174、連結金具266、上コロ268、下コロ270の軌跡を説明する図である。図7を参照すれば、下扉174の上端が上扉172の下端を回り込み、そして下扉174は上扉172の表面に沿って上昇することがわかる。

[0046]

上コロ2688および下コロ270が直線部282c、284cに到った後は、下扉174の姿勢(傾斜角度)には変化がないまま上昇する。ここで図4(b)に示すように、上ガイド282における上コロ268の停止位置から直線部282cまでの水平距離を張り出し幅w1、下ガイド284における下コロ270の停止位置から直線部284cまでの水平距離を張り出し幅w2とする。そして本実施形態においては、上ガイドの張り出し幅w1は、下ガイドの張り出し幅w2よりも長く設定している。

[0047]

これにより下扉174は上端の方がより多くキャビネット前方に張り出した傾き状態で上昇し、停止している間はその姿勢が保持される。これにより、ユーザの頭上に最大限に広いスペースを確保することができ、下扉によって圧迫感をあたえることを防ぐことができる。

[0048]

下扉174が閉じるとき、すなわち昇降ラック180が上昇するときは、下扉174は 図6に示した上昇過程を逆に辿って下降し、上扉172の下方に収納される。このとき収 容機構390の動作により、最後まで確実に閉じられる。 10

20

30

[0049]

収容機構390の構成と動作について説明する。図4(a)に示すように、収容機構390はガイド金具280の上部に設けられ、ガイド金具280に中途部を回転自在に軸支されたアーム390aと、アームの一端に設けられたコロ390bと、コロ390bをキャビネット内側に向かって付勢するバネ390c(付勢手段)とを備えている。一方、連結金具266には収容機構390のコロ390bが走行するための収容ガイド266aが設けられている。収容ガイド266aは断面コの字状の溝形状であって、コロ390bがその側壁に当接することにより、連結金具266をキャビネット内側に向かって付勢することができる。

[0050]

下扉174が上述のように上昇するとき、図6に示すように、コロ390bが収容ガイド266aの側壁に当接していることから、収容機構390はバネ390cの付勢力に抗して回転する。なお、上コロ268および下コロ270が直線部にあるとき、収容機構390の付勢力がガイド溝の方向とほぼ直交するため、上昇力を妨げるおそれはない。そして下扉174が閉じるとき、特に上コロ268、下コロ270が傾斜部282b、284bにあるときには、収容機構390のバネ390cの付勢力は下扉174を収容する方向に作用する。

[0051]

ここで、仮に自重のみによって下扉174を閉じようとするとき、上コロ268および下コロ270が傾斜部282b、284bにあるときは分力になるため収容する方向の力が弱くなる。このため下扉174は最後まで閉じられず、上扉172より少し浮いた状態で移動が終了してしまうおそれがある。しかし上記構成の収容機構390を設けたことにより、特に連結金具266の上端をキャビネット170の内側に向かって付勢することから、確実に下扉174を上扉172の下方に収容することができる。

[0052]

以上、説明したように本実施形態における吊戸棚110は、昇降ラック180の下降ストロークを長くしなくとも前面の開放スペースを十分に確保することが可能となり、昇降ラックを下げるストロークを短くして容積の増大を図ることができる。また連結金具とガイド金具との隙間にスペーサ部材を配置したことにより、可動部材である扉のがたつきを最小限に留めることができ、キッチン用昇降式吊戸棚の使い勝手を向上することができる

[0053]

以上、添付図面を参照しながら本発明の好適な実施例について説明したが、本発明は係る例に限定されないことは言うまでもない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

【産業上の利用可能性】

[0054]

本発明は、キッチンの上方に設置される昇降式吊戸棚として利用することができる。

【図面の簡単な説明】

[0055]

- 【図1】本実施形態のシステムキッチンと吊戸棚との位置関係を示した斜視図である。
- 【図2】昇降ラックの駆動機構を示した図である。
- 【図3】昇降ラックに連動する下扉の駆動機構を示した図である。
- 【図4】下扉のガイド機構を説明する図である。
- 【図5】下扉のガイド機構を説明する斜視図である。
- 【図6】下扉の動作を説明する図である。
- 【図7】下扉等の軌跡を説明する図である。

【符号の説明】

[0056]

10

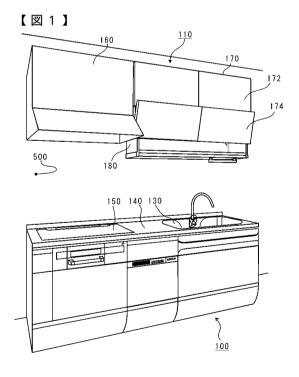
20

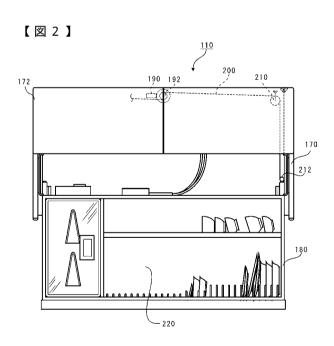
20

30

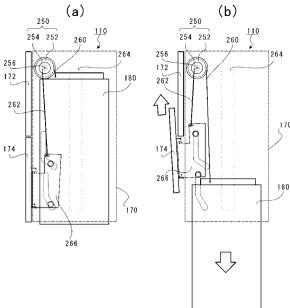
40

100…システムキッチン、110…吊戸棚、130…シンク、140…調理スペース、150…コンロ、160…レンジフード、170…キャビネット、172…上扉、174…下扉、176…扉駆動金具、180…昇降ラック、190…駆動モータ、192…駆動プーリ、200…幅広索体、210…転向滑車、212…昇降滑車、220…収納部、250…下扉用滑車、252…第1リール、254…第2リール、256…回転軸、260…第1索体、262…第2索体、264…ガイドレール、266…連結金具、268…上コロ、270…下コロ、272…吊下部、280…ガイド金具、282…上ガイド、282a…大径部、282b…傾斜部、282c…直線部、284…下ガイド、284a…大径部、284b…傾斜部、284c…直線部、284…下ガイド、2884a…大部材、390…収容機構、390a…アーム、390b…コロ、390c…バネ、500…壁

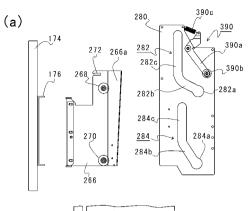


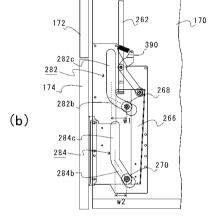


【図3】

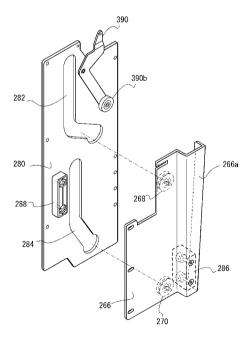


【図4】

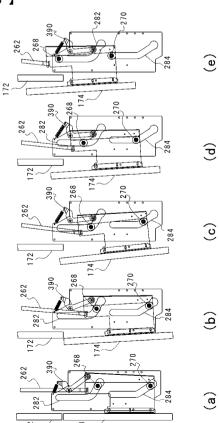




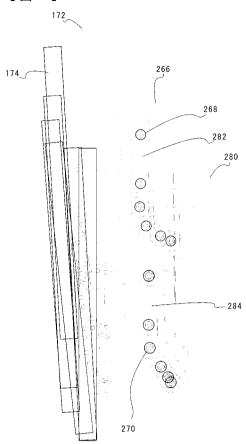
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

審査官 蔵野 いづみ

(56)参考文献 特開2006-000581(JP,A)

特開2002-177065(JP,A)

特開2002-177062(JP,A)

特開2003-135357(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A 4 7 B 5 1 / 0 0

A 4 7 B 7 7 / 0 4